

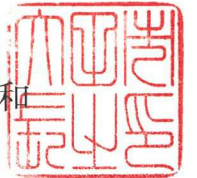
(写)

環 第 10738 号 -2

令和 5 年 10 月 31 日

大田市公共料金に関する審議会 会長 様

大田市長 楫野 弘 和



大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例に定める  
手数料の改定について（諮問）

大田市公共料金に関する審議会条例第 2 条の規定に基づき、大田市廃  
棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例に定める手数料等につい  
て、貴会の意見を求めます。